



三重県公報

平成28年11月4日(金)

第 2850 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
	公 告		
	第68回准看護師試験の実施	(地域医療推進課)	2
	農用地利用配分計画の認可の申請があった旨及びその縦覧	(担い手支援課)	2
	土地改良事業計画の変更及びその関係書類の縦覧	(農地調整課)	3
	地域森林計画をたてる旨及びその案の縦覧	(森林林業経営課)	4
	地域森林計画を変更する旨及びその案の縦覧	(同)	4
	争議行為を行う旨の通知	(雇用対策課)	5

公 告

保健師助産師看護師法（昭和 23 年法律第 203 号）第 18 条の規定により、第 68 回（平成 28 年度）准看護師試験を次のとおり実施します。

平成 28 年 11 月 4 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 試験の実施日時

平成 29 年 2 月 13 日（月）午後 1 時から午後 3 時 30 分まで

2 試験の実施場所

津市広明町 13 番地 三重県庁講堂

（受験者多数の場合）三重県庁講堂及び三重県吉田山会館 204 会議室・205 会議室

3 受験願書の請求

- (1) 受験願書は、三重県健康福祉部医療対策局地域医療推進課医師・看護師確保対策班で配布します。郵便で願書を請求する場合は、返信用封筒（返信用切手を貼付、宛先を明記）並びに願書希望である旨、受験者名及び受験理由を記載した准看護師試験願書請求書を同封の上、差出人を明記し、送付してください。

受験願書請求先 〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県健康福祉部医療対策局地域医療推進課医師・看護師確保対策班

電話 059 (224) 2326

- (2) 請求受付期間

平成 28 年 12 月 1 日（木）から同月 15 日（木）

4 受験願書の受付期間及び受付場所

- (1) 受付期間

平成 29 年 1 月 4 日（水）から同月 12 日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで

- (2) 受付場所

県庁舎内各保健所、四日市市保健所及び三重県健康福祉部医療対策局地域医療推進課

5 その他

- (1) この試験の受験資格、受験手続、試験の方法等の詳細については、第 68 回（平成 28 年度）三重県准看護師試験実施要領を参考にしてください。

- (2) この試験についての問い合わせは、受験願書請求先にしてください。

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定により、農地中間管理機構から農用地利用配分計画の認可申請がありましたので、同条第 3 項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供します。

平成 28 年 11 月 4 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 縦覧に供する農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人 一色宮農生産組合	いなべ市大安町石樽東 3536	いなべ市大安町石樽南字総作 3410
有限会社 種村牧場	いなべ市藤原町大貝戸 2496-1	いなべ市藤原町本郷字大阪 2592 ほか 7 筆
片岡 節男	いなべ市藤原町本郷 1088-1	いなべ市藤原町本郷字野田 2656
種村 専八	いなべ市藤原町本郷 174	いなべ市藤原町本郷字藤木 2912
農事組合法人 東貝野良質米営農組合	いなべ市北勢町東貝野 950-1	いなべ市北勢町東貝野字宮之下 3201 ほか 2 筆
佐藤 昌生	いなべ市北勢町阿下喜 1167	いなべ市北勢町東貝野字上田 3220

有限会社 藤原ファーム	いなべ市藤原町古田 1162	いなべ市藤原町古田字中貝戸 1156 ほか 2 筆
出口 勝治	いなべ市北勢町麓村 268-1	いなべ市北勢町治田外面 105 ほか 1 筆
岡本 正一	いなべ市大安町大井田 847 番地	いなべ市員弁町大泉字上中島 2237 ほか 1 筆
齋藤 昇次	員弁郡東員町大字南大社 1291 番地 1	員弁郡東員町大字中上字大福 1123-1 ほか 25 筆
水谷 久	員弁郡東員町大字長深 3990 番地	員弁郡東員町大字中上字新開 2 ほか 34 筆
水谷 一哉	員弁郡東員町大字長深 4060 番地 1	員弁郡東員町大字中上字大福 1100-1 ほか 33 筆
日置 重也	員弁郡東員町大字中上 220 番地 1	員弁郡東員町大字中上字狭間 302-1 ほか 198 筆
農事組合法人 二子営農組合	津市安濃町中川 13-1	津市安濃町連部古川 33 ほか 188 筆
農事組合法人 高座原生産組合	津市美里町高座原 463	津市美里町高座原志田 1907 ほか 77 筆
西野 勘一	津市白山町二俣 813	津市白山町南家城川久保 2497
株式会社 山本ライスセンター	松阪市小阿坂町 775	松阪市小阿坂町字小間 3801 ほか 2 筆
農事組合法人 サンライズ嬉野	松阪市嬉野田村町 329-1	松阪市嬉野須賀領町字栗ノ内 640 ほか 15 筆
稲生 薫	松阪市松ヶ島町 957	松阪市松ヶ島町字鍋屋分 120-2 ほか 4 筆
農事組合法人 市場庄忘れ井の里	松阪市市場庄町 575-3	松阪市市場庄字池田 40 ほか 8 筆
松田 忠正	松阪市中ノ庄町 1369	松阪市上ノ庄町字立町 2080-1 ほか 4 筆
平田 佳久	松阪市喜多村新田町 132	松阪市中道町字浜新田 706-1 ほか 5 筆
伊藤 寿量	松阪市肥留町 518	松阪市肥留町字フケ 491 ほか 2 筆
竹内 久敏	松阪市中ノ庄町 1419-1	松阪市上ノ庄町字八ヶ坪 2435-1 ほか 8 筆

2 農用地利用配分計画の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

三重県農林水産部担い手支援課

(2) 縦覧期間

平成 28 年 11 月 4 日から同月 17 日まで

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 87 条の 3 第 1 項の規定により、県営中山間地域総合整備事業（一般型）熊野南部地区計画を変更しましたので、当該決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、この変更計画については、土地改良法第 87 条の 3 第 6 項において準用する同法第 87 条第 6 項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 15 日以内に三重県知事に審査請求をすることができます。また、この計画の変更が定められたことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、三重県を被告として（訴訟において三重県を代表する者は三重県知事となります。）、この計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができます。

ただし、審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、この計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができます（なお、上記の期間が経過する前であっても、この計画が変更された日（審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があった日）の翌日から起算して 1 年を経過した場合は、この計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

平成 28 年 11 月 4 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 縦覧に供すべき書類の名称

土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成 28 年 11 月 7 日から同年 12 月 5 日まで

3 縦覧の場所

熊野市役所農業振興課(熊野市井戸町 796)

森林法(昭和26年法律第249号)第5条第1項の規定により地域森林計画をたてるため、次のとおり公告し、当該地域森林計画の案を縦覧に供します。

なお、当該地域森林計画の案に意見のある者は、縦覧期間が満了する日までに、知事に理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができます。

平成28年11月4日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 森林計画区の名称

伊賀森林計画区(伊賀農林事務所管内一円)

2 縦覧場所

津市広明町13 農林水産部森林・林業経営課

伊賀市四十九町2802 伊賀農林事務所森林・林業室

3 縦覧期間

平成28年11月4日から同年12月5日まで

森林法(昭和26年法律第249号)第5条第5項の規定により地域森林計画を変更するため、次のとおり公告し、当該地域森林計画の案を縦覧に供します。

なお、当該地域森林計画の案に意見のある者は、縦覧期間が満了する日までに、知事に理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができます。

平成28年11月4日

三重県知事 鈴木 英 敬

第1

1 森林計画区の名称

北伊勢森林計画区(四日市農林事務所管内一円及び津農林水産事務所管内一円)

2 縦覧場所

津市広明町13 農林水産部森林・林業経営課

四日市市新正4-21-5 四日市農林事務所森林・林業室

津市桜橋3-446-34 津農林水産事務所森林・林業室

3 縦覧期間

平成28年11月4日から同年12月5日まで

第2

1 森林計画区の名称

南伊勢森林計画区(松阪農林事務所管内一円及び伊勢農林水産事務所管内一円)

2 縦覧場所

津市広明町13 農林水産部森林・林業経営課

松阪市高町138 松阪農林事務所森林・林業室

伊勢市勢田町628-2 伊勢農林水産事務所森林・林業室

3 縦覧期間

平成28年11月4日から同年12月5日まで

第3

1 森林計画区の名称

尾鷲熊野森林計画区(尾鷲農林水産事務所管内一円及び熊野農林事務所管内一円)

2 縦覧場所

津市広明町13 農林水産部森林・林業経営課

尾鷲市坂場西町1番1号 尾鷲農林水産事務所森林・林業室

熊野市井戸町371 熊野農林事務所森林・林業室

3 縦覧期間

平成28年11月4日から同年12月5日まで

労働関係調整法（昭和 21 年法律第 25 号）第 37 条第 1 項の規定により、平成 28 年 10 月 21 日、伊勢赤十字病院労働組合から次のとおり争議行為を行う旨の通知がありました。

平成 28 年 11 月 4 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 事件

- (1) 秋年末一時金について
- (2) 年末年始の休日について
- (3) 職場要求について

2 日時

平成 28 年 11 月 11 日午前 0 時以降要求解決まで

3 場所

伊勢赤十字病院内の会議場又は一部の職場

4 概要

あらゆる形の争議行為及び妨害排除のための一切の争議行為

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
